労働条件通知書

令和７年度トライアル雇用就農促進事業におけるトライアル雇用契約期間中に

会社に対して期間の定めのない労働契約（無期雇用契約）の締結の申込みをし

たときに成立する無期労働契約の労働条件は、次のとおりです。

|  |
| --- |
|  年　　月　　日　　　　　　　　　　　殿事業場名称　　　所在地　　　　　使用者職氏名　　 |
| 契約期間 | 期間の定めなし |
| 就業の場所 | （雇入れ直後）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（変更の範囲）変更なし |
| 仕事内容 | （雇入れ直後）　　（変更の範囲）変更なし |
| 就業時間休憩時間所定時間外・休日労働 | （　　　時　　分）～（　　　時　　分）　休憩時間（　　）分　適用日（　　　）（　　　時　　分）～（　　　時　　分）　休憩時間（　　）分　適用日（　　　）所定時間外労働の有無：　有　・　無　　休日労働の有無：　有　・　無 |
| 休　　　日 | 毎週（　　　）曜日その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 休　　　暇 | 年次有給休暇　６か月経過した場合　　日 |
| 賃　　　金 | 基本賃金　 | 時間給（　　　　円）・日給（　　　　円）・月給（　　　　　円） |
| 諸手当 | 通勤手当　有（　　　　円）・無その他手当（　　　　　　手当　　　　　　　円）　　　　　（　　　　　　手当　　　　　　　円）　　　　　（　　　　　　手当　　　　　　　円） |
| 所定時間外､休日､深夜割増 | 時間外及び休日の割増：適用除外　　深夜：２５％ |
| 支払日 | 毎月　　日締め　　　当月・翌月　　日払い |
| 支払方法 | 現金　・　本人名義の口座振り込み |
| その他 | 労使協定に基づく賃金支払時の控除：有（　　　　　）・無　昇給：有・無　　　賞与：有・無　　　退職金：有・無　 |
| 退職に関する事項 | 定年制　 | 有（　　　）歳　　・無 |
| 継続雇用制度 | 有（　　　）歳　　・無 |
| 自己都合退職 | 退職する（　　　　）以上前に届け出ること |
| 解雇の事由 | ・病気やけがによる就業不能　　・能力不足　　・協調性の欠如　・正当な理由のない頻繁な遅刻や欠勤　　・経営上の余剰人員削減　　・規律違反（犯罪、ハラスメント、機密情報漏洩、経歴詐称など） |
| そ　の　他 | 社会保険 | 有　・　無　　　　　　　　　　　　※社会保険（厚生年金・健康保険） |
| 労働保険 | 雇用保険の適用：有　・　無 | 労災保険：有 |
| 相談窓口 | 担当者職氏名 |  |
| 連絡先 |  |